

小樽市地域子育て支援センター「おやこの集いの場（仮称）」設計及び構築業務公募型プロポーザル 質問回答表

No	該当資料	頁	質問内容	回答
3	小樽市地域子育て支援センター「おやこの集いの場（仮称）」設計及び構築業務公募型プロポーザル応募要領	2	6 - (7) 参加資格について 地域子育て支援センターに係る空間デザインとは、公共建築（図書館・公民館等）のキッズスペースなども含まれるか。	含みます。
4	小樽市地域子育て支援センター「おやこの集いの場（仮称）」設計及び構築業務公募型プロポーザル応募要領	2	6 参加資格について 設計業務に参加した企業は施工業務に参加できないなど、業務範囲が決まっているか。 設計・施工を同一の企業が行うことに問題は無いかな。	設計と施工を同一の企業が行う、いわゆるデザインビルド方式であっても、問題ありません。
5	小樽市地域子育て支援センター「おやこの集いの場（仮称）」設計及び構築業務公募型プロポーザル応募要領	3	9 企画提案書等の提出について 消費税及び地方消費税に係る納税証明書について、本社所在地のもので良いか。	本社が支店分もまとめて納税している場合は、本社所在地のもので構いません。 なお、既に小樽市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は、提出を省略することが可能です。

6	小樽市地域子育て支援センター「おやこの集いの場（仮称）」設計及び構築業務公募型プロポーザル応募要領	3	9 企画提案書等の提出について 小樽市税に滞納がないことの証明書について、小樽市に納税義務がある場合のみ提出が必要であることから、本社所在地が小樽市外の場合は提出不要ということで良いか。	本社所在地にかかわらず、法人として本市に納税義務がある場合のみ提出してください。
7	小樽市地域子育て支援センター「おやこの集いの場（仮称）」設計及び構築業務公募型プロポーザル応募要領	2	6 参加資格について 本件プロポーザルに参加するに当たり、応募要領に掲げる条件のほか、小樽市指名競争入札参加資格者名簿登録手続き等が必要になるのか。 それとも、応募要領 6 -(1)～(7)の要件を全て満たしていれば、本件プロポーザルへの参加は可能なのか。	本件プロポーザルは、小樽市指名競争入札参加資格者名簿登録を参加の要件としていませんので、応募要領 6 参加資格に掲げる条件及び仕様書に記載の業務委託内容を履行可能であれば、参加することは可能です。